

令和2年度（2020年度）第1回越谷市総合教育会議

日 時 令和2年（2020年）11月17日（火）

15：30～17：30

会 場 越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室

次 第

1 開 会

2 協議事項

（1）第3期越谷市教育振興基本計画（素案）について

（2）令和3年度教育行政における重点的な取組みについて

3 閉 会

出 席 者

市 長	高 橋 努
教 育 長	吉 田 茂
教育長職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子
委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平

欠 席 者 な し

会議に出席した者の職氏名

【教育総務部】

教育総務部長	鈴 木 功
副参事（兼）教育総務課長	渡 辺 真 浩
副参事（兼）図書館長	横 山 みどり

生涯学習課長	木村和明
スポーツ振興課長	八木下太
生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長	前田清彦
生涯学習課調整幹	中野聡
教育総務課副課長	市川今日子

【学校教育部】

学校教育部長	岡本順
副参事（兼）学校管理課長	紺野功
副参事（兼）指導課長	佐々木清
副参事（兼）給食課長	石川智啓
学務課長	小野寺秀明
教育センター所長	齋藤紀義
学校管理課調整幹	齋藤道雄
指導課調整幹	佐藤泰弘
教育センター調整幹	田嶋栄蔵

【事務局】

市長公室政策担当部長	徳沢勝久
市長公室政策担当副部長（兼）政策課長	山元雄二
市長公室政策課主事	須谷美雲

○司会 それでは、定刻となりましたので、これより令和２年度第１回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めます、市長公室政策担当部長の徳沢と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、片面１枚でございます。続きまして、出席者名簿、片面１枚でございます。続きまして、資料１―１、第３期越谷市教育振興基本計画（素案）の概要でございます。こちらは、Ａ３両面１枚でございます。続きまして、資料１―２、基本計画（素案）の全文でございます。全部で１０６ページでございます。続きまして、資料２―１、令和３年度教育行政重点事業の一覧表、新規・拡充事業の抜粋版でございます、Ａ３両面１枚、片袖折りでございます。続きまして、最後になりますが、資料２―２、令和３年度重点事業の一覧表、こちらは事業の具体的な内容が記載されたものでございます。全部で１９ページでございます。

以上、６点の資料でございますが、不足等はございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、初めに、総合教育会議の主催者であります高橋市長からご挨拶を申し上げます。

○高橋市長 皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、令和２年度第１回越谷市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市の教育施策につきましては、本会議において教育委員の皆様と協議を行い、そして連携を取りながら取り組んでまいりました。本日の会議では、教育振興基本計画の策定及び令和３年度教育行政における重点的な取組についてご協議をいただくこととなっております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により社会全体に大きな影響がある中、教育現場におきましても、年度当初の一斉休校や学校再開後の感染防止対策の徹底など、これまでとは違う対応が新たに求められております。今後も本会議を通じてこうした状況の変化に的確に対応し、よりよい教育環境の整備を行ってまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、傍聴について確認をさせていただきます。

本日の総合教育会議は、非公開とすべき事項はございませんので、公開とし、傍聴についても可能としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、本日の会議は公開とし、傍聴を可能とさせていただきます。

本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

○司会 いらっしゃらないということですが、この後も傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、適宜ご案内をさせていただきます。

それでは、次第の2番目、協議事項に移らせていただきます。

まず、協議事項（1）、「第3期越谷市教育振興基本計画（素案）について」でございます。

初めに、資料1―1、それから資料1―2に基づきまして、教育委員会事務局からご説明をいただき、その後、委員の皆様協議をいただきたいと思いますと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○渡辺教育総務課長 それでは、第3期越谷市教育振興基本計画素案についてご説明させていただきます。

初めに、これまでの経過について説明させていただきます。総合教育会議における第3期計画の協議につきましては、令和2年2月14日に開催いたしました令和元年度第2回総合教育会議におきまして、第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針案についてご協議いただくとともに、第3期計画を引き続き教育に関する大綱として位置づけることについてご了承をいただきました。その後、策定基本方針に基づき、計画骨子を作成し、市長部局を含めた関係課所や教育委員会会議等で協議を重ね、教育委員会が所管する審議会などからも意見聴取を行いながら、計画素案を策定いたしました。また、10月14日から11月12日の30日間、パブリックコメントを実施し、現在いただいた意見を取りまとめているところでございますが、主に記述内容の整理や施策の内容等についての意見をいただきました。今後、いただいたご意見について精査を行い、最終案の作成に向け協議を進めてまいりたいと考えています。

それでは、計画素案の内容についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料1―1、計画素案の概要を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページを御覧ください。計画策定の趣旨でございますが、本市では、平成28年3月に策定いたしました第2期教育振興基本計画に基づき、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の下、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を掲げ、教育の振興に取り組んでまいりました。近年、情報通信技術の普及やグローバル

化、少子高齢化が進展するなど、社会経済の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑、多様化しています。さらに、平成29年3月に学習指導要領が改訂され、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で全面実施となるとともに、国に合わせて県も状況の変化に対応した第3期教育振興基本計画を策定しています。これらの背景を踏まえ、第2期計画に引き続き、今後も教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、第3期越谷市教育振興基本計画を策定いたします。

次に、(1)、(2)の基本理念及び基本目標でございますが、第3期計画では教育の継続性等を勘案して第2期計画を継承し、基本理念は、「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」とし、基本目標は、基本目標1として、学校教育分野の「生きる力を育む学校教育を推進する」、基本目標2として、生涯学習分野の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」、基本目標3として、生涯スポーツ分野の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」の3つの基本目標を掲げます。

次に、第3期計画を策定するに当たり、整理いたしました(3)の今日の教育を取り巻く社会の動向でございますが、人口減少・高齢化の進展や国際的な視点として、急速な技術革新とグローバル化の進展、地球規模の問題の進行、国際的な動き「持続可能な開発目標」、また全国的及び家庭、地域の問題として、経済的格差の拡大、子どもをめぐる状況の変化、地域と家庭の状況の変化、さらには学校現場等の課題として、教職員の負担増大、老朽化した公共施設の維持管理の9項目を整理させていただきました。

続きまして、2ページ、3ページ目になりますが、(4)の施策の体系につきましては、基本目標、施策の方向、施策、さらに、こちらの概要には記載してございませんが、主な取組の4階層の構造といたします。また、基本目標から施策の方向、施策の第3階層までの体系につきましては、第5次越谷市総合振興計画と整合を図り、統一しています。なお、目指す姿についても同様でございます。

まず、基本目標1の学校教育についてですが、目指す姿は、変化の激しい社会において粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、「自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている」としてします。施策につきましては、国や県の計画を参酌しながら、それぞれの目標に沿って整理し、6つの施策の方向と16の施策で整理いたしました。

第3期計画の特徴といたしますは、これまで取り組んできた小中一貫教育の実績を踏まえ、これをさらに深化させて取り組んでいくため、施策の方向1に、「9年間を見通した越谷教育を推進する」を位置づけるとともに、施策の方向2に、「確かな学力を育む」

の「1—2—2 新しい時代に求められる資質・能力の育成」に、児童生徒1人1台の学習用端末を活用した教育活動の考え方を踏まえ、「ICTを活用した教育の充実」について整理いたしました。

また、施策の方向5「自立する力を育む」の「1—5—2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実」には、特別支援学級の設置促進、特別支援教育のための環境整備を位置づけるとともに、「1—5—4 一人ひとりの状況に応じた教育支援」には、「日本語を母語としない児童生徒への支援」を主な取組として位置づけています。

さらに、施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」の「1—6—2 学校の組織運営の改善」には、主な取組として教職員の働き方改革の推進を位置づけています。

続きまして、基本目標2の生涯学習でございますが、3ページ上段にあります、目指す姿といたしましては、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう「あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって生きることができる環境が整備されている」としています。

施策につきましては、事業の目的ごとに整理し、2つの施策の方向と6つの施策で整理いたしました。

第3期計画の特徴といたしましては、施策の方向1「生涯にわたる学びを進める」の「2—1—3 図書館サービスの充実」に、昨今の社会状況でニーズが高まっている「電子書籍の導入」に関する内容を記述するとともに、施策の方向2「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」の「2—2—3 文化財の保存と活用」に、事業の拠点となる「郷土資料館のあり方の検討」についての記述をしてございます。

続きまして、基本目標3の生涯スポーツでございますが、3ページ下段になりますが、目指す姿といたしましては、スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康で明るく生活が送れるよう「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている」としています。

施策につきましては、事業の目的ごとに整理し、2つの施策の方向と4つの施策で整理いたしました。

特徴といたしましては、施策の方向1「健康ライフスタイルづくりを支援する」の「3—1—2 スポーツ観戦機会の充実」に、主な取組として「プロスポーツチームへの支援」を位置づけるとともに、施策の方向2「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」の「3—2—2 スポーツ・レクリエーション施設の充実」に、第1、第2体育館の建て替えに伴う新たな地域スポーツの拠点施設の整備について記載

してございます。

最後になりますが、4 ページ目、計画の進行管理、点検、評価につきましては、第2 期計画と同様に P D C A マネジメントサイクルのもと、実施してまいります。

教育委員会では、単年度の実行計画の位置づけとして、教育行政重点施策を作成し、また事業の点検、評価として、有識者からの外部評価を毎年度実施しています。第3 期計画におきましても、毎年度の進捗状況を確認しながら、施策の成果を検証し、本計画を推進してまいりたいと考えています。

また、第3 期計画に掲載する指標につきましては、第5 次越谷市総合振興計画前期基本計画と整合を図り、掲載いたします。

第3 期越谷市教育振興基本計画素案についての説明は以上となります。

○司会 ありがとうございます。第3 期教育振興基本計画の素案について、まず学校教育においては、小中一貫教育をさらに深化をさせていくことに加えまして、I C Tを活用した教育ですとか特別支援教育、さらには教職員の働き方改革の推進など、そして生涯学習では、図書館における電子書籍の導入や郷土資料館についても説明がございました。生涯スポーツでは、スポーツ観戦機会の充実、さらには新たな地域スポーツの拠点施設の整備といったことが特徴であるという説明をいただきました。本日は、これらの特徴を中心に協議を行っていただきたいと存じます。資料1—1、資料1—2をもとに、ご協議をお願いいたします。

まず、高橋市長、いかがでしょうか。

○高橋市長 総論的なことになりますが、市内の学校教育、社会教育ともに、執行部、市長部局と教育委員会とがお互いに連携を持ち、子どもたちが安心して勉強できる環境整備、教育内容の充実、また、市民全体には生涯スポーツや学習、生きがいづくりなどを中心とした、本当に安心していつまでも元気で暮らすことのできる生涯教育をしっかりと進めていかなければいけません。特に制度上、予算の編成、管理は市長部局が行っているため、教育委員会と市長部局がしっかりと連携を持っています。総合教育会議が設置される前は、教育委員会と市長部局の円滑な連携がとれていた自治体ばかりではなく、衝突していた自治体もありました。このことから双方が連携を持って取り組んでいく必要があるということで、総合教育会議というのが制定されました。こういった経緯についても私なりに理解をしています。ぜひ、お互いに理解と協力を深め、特に予算編成に際しては、市長として、最大限、教育委員会の要望、また市民の皆様の要望に応えていかなければいけないということで認識を新たに取り組んできたつもりでございます。なかなか学校教育また社会教育ともに十分ではない状況があると思いますが、財政も十

分とは言えない状況でございますので、総合教育会議と教育振興基本計画の中で、施設の整備、教育方針、教育の内容の充実について、計画的に取り組んでいただきたいと思います。

以前から言っていますが、教育の施設整備、教育の内容を踏まえたときにどういった施設、備品が必要なのかについて、遠慮なく要望を出していただきたいと思います。予算が限られているので、財政状況により、今すぐやらなければいけないことと少々先送りをせざるを得ないことがあります。これからもこういった状況があると思いますが、最大限、市長として教育の施設充実等についてはこれからも取り組んでいきます。

また、その反面、教育委員会に私から要望するとすれば、学校教育の内容でございます。教職員の資質の向上という一般的な言葉ですが、子どもたちに分かりやすく教育していただく取組や、障がいを抱えている子ども、少し発達の遅れている子どもたちにもできる限り親切丁寧に分かりやすく教育をしていただきたいと思います。特に教職員の資質の向上、教育内容の充実については、しっかりと取り組んでいただき、素晴らしい子どもたちに成長するようにしていただきたいと思います。また、教育については先生方に専属的な取組を行っていただきたいと思います。小学校30校、中学校15校、先生方は1,500人近くいます。先生方の教育等については、教育委員会の職員の皆さんに取り組んでいただいているため、細かいことはいいませんが、ぜひ教育委員会としても心得て取り組んでいっていただきたいと思います。

また、社会教育については、むしろ市の社会教育担当がしっかりと取り組んでいかなければなりません。これは社会教育、生涯教育ということで、学校を卒業してから生涯にわたって健康で生き生きと元気で暮らすことができるよう、社会教育、スポーツ・レクリエーション、文化活動、こういったものの充実を図っていかなければなりません。学校の先生方にもできるだけご協力いただきたいのですが、小学校で英語も取り入れるなどの取組により、ますます先生方の負担が重くなっています。そのため、社会教育と学校教育を併せてやることは無理があると私は思っています。社会教育は一般の市民の皆様によきリーダー、指導者になっていただいて、その人を中心に大きく発展する取組をしていかなければいけません。もちろん施設整備はやっていかなければなりません。これも順次計画的に今何が必要かということを常に念頭に置きながら取り組んでいきたいと思っています。

長くなりましたが、私が日頃から思っている事柄を申し上げました。こういったことは教育振興基本計画の中に盛り込まれていると思いますが、これらを一つ一つ着実に推進していただきたいと思います。教育委員の皆さんも、いろんな思いがあると思

います。これを教育長をはじめとする各担当の職員の皆さんにもよく伝え、取り組んできてよかったと思える教育行政を進めていっていただきたいと期待をしています。

以上です。

- 司会 ただいま高橋市長から、総合教育会議の設置の意義、さらには施設をはじめとした予算については市長に権限があるが、これまで同様に教育委員会と連携をしていきたい。さらに、学校教育については、内容についてはお任せをするが、児童生徒の心身の状況、特性に応じた教育を行っていただきたい。さらに、社会教育、生涯学習分野におきましては、健康で生き生きと暮らしていく重要性、これには指導者が重要だと、こういった話がございました。

続きまして、教育長、いかがでしょうか。

- 吉田教育長 私からは、先ほど説明のあったとおりで、多少繰り返しになりますが、計画の素案を見ながら、引き継いできた点や整理し直した点について、確認をさせていただきたいと思います。

まず、引き継いだ点ですが、新学習指導要領、現行の学習指導要領の生涯学習の基礎としての「生きる力を育む」ということは引き継いでおり、変化を前向きに受け止め、よりよい社会の担い手となるために必要な資質、能力を育むという目標を地域と共有し、連携して育むことを改訂の理念としています。先ほど市長から社会教育は市民の方々からの支援をいただきながら進めるというお話がありましたが、目標を地域と共有して連携して育むということがそれに当たるのではないかと思います。これについては、本市では学校運営協議会を全校に設置できていますので、活用していきたいと思います。

また、本計画の第3章、8ページから15ページにわたって、9項目の教育を取り巻く社会の動向が取り上げられていますが、今後も少子高齢化が進むとともに、技術革新の進展や、コロナ禍に見られる先行き不透明な変化の激しい社会の到来が予想されること。さらには、先ほどもありましたが、よりよい世界の構築を目指して17の持続可能な開発目標が採択され、国連の会議で日本政府が誰も取り残さない多様性と包摂性のある社会を実体を伴った形で実現すると表明していることなどを記しています。先ほど市長から、差が出ないように教育を進めてほしいというお話もありましたが、こういったことは既に校長会を通じて、SDGsの意味を含めて誰も取り残さない教育の実現に向けてともに取り組むということをお話ししているところです。今後も何か問題にぶつかったときにそれを自らの課題として受け止め、既習の知識、技能を生かして自ら考え、判断、表現するなどして、協調して解決していく力。あるいは、知識、技能の更新のために生涯にわたる学習。他者や自然や環境とともに生きること。たくましく生きるための健康や体

力。これらがこれからも求められてくるものと考えていることから、「生きる力を育み、誰もが夢や希望を持ち、将来にわたって学び続け、その成果を地域社会や次世代に受け継いでいくことのできる循環型生涯学習社会の実現を目指す」ことを基本理念としています。そして、こうした社会を構築するために必要な3つの視点、さらに学校教育、生涯学習、生涯スポーツという3つの分野ごとに設けた3つの基本目標については、第3期計画においても同様に継承することとしています。

次に、整理し直した点ですが、これについては91ページに指標の一覧が出ています。これまでは、掲げた指標の達成と施策ごとの目標の達成の関わりが明確ではなくて、取組の指標は達成しているが、必ずしもそれが目標の達成につながっていない。目標についてはいいことがたくさん書いてあるのですが、取組と目標が一致していないという状況がありました。今回は、より目標に沿うように施策の方向ごとに、取組に係る指標を整理し、見直しを図りました。これによって目標と取組の整合性が図られ、取組を進めることによって目標がおのずと達成されていくことを明らかにしています。同時に44ページの施策の方向に、施策が求められている理由、そのために何をするのか、具体的な方策をどうするのかという3つのくくりで、説明を明確にしています。これによって、何を狙っている施策なのかを明らかにしました。

また、37ページから39ページにあるように、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」では、本計画の第1章から第3章に書かれている内容を踏まえて、施策の方向を現行計画の3本から倍の6本に、さらに主な取組を50本から42本にするなど、施策や主な取組の整理、表現などについて見直しをしています。併せて、基本目標2の生涯学習、基本目標3の生涯スポーツも見直しをしています。

各基本目標の主な内容としては、基本目標1では、「小中一貫型小中学校候補の検討・整備」、「新しい時代に求められる資質・能力の育成」、これは現行計画と変わっていませんが、ICTを活用した教育の充実として、GIGAスクール構想があげられます。さらに、「学校の組織運営の改善」として、働き方改革の推進、いわゆる働き方改革、こういった喫緊の課題を踏まえたうえでの見直しを図っています。基本目標2では、先ほども話がありましたが、郷土資料館の在り方や、図書館サービスの充実について見直しをしています。なお、越谷市の図書館の利用者数、貸出し冊数の推移については、右肩下がりになっていることから、1館3室の利用者数、あるいは貸出し冊数の向上を図るため、誰もが利用しやすい図書館を目指し、電子書籍を導入することについて見直しを図っています。さらに、基本目標3では、アルファーズのホームゲーム、あるいは女子野球、女子サッカー、Tリーグなどの開催を踏まえたうえで、見るスポーツの施策への格

上げなどを盛り込んでいます。

市長から教育環境整備についての力強いお話をいただきましたが、これらの施策は、予算的な裏づけ等があって掲載しています。GIGAスクール構想や3学園構想には相当な財政支出がありますし、越谷アルファーズの支援体制についても市長に力強く取り組んでいただいているところです。こうした点を踏まえてご意見をいただければと思います。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま教育長から、第3期教育振興基本計画（素案）のづくり、さらには第2期との違いや拡充をした部分についてのご説明をいただきました。そういった視点で教育委員の皆さんにご協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○野口委員 先ほど市長から、分かりやすく教育する取組をお願いしたいというお話をいただきました。私も常々感じていますが、私たちが中学生のころ、ちょうど教育の現代化といって学習内容を増やした時期がありましたが、その後、学校の荒れる一つの原因だったのではないかとされるようになりました。学習内容を増やすとやはり子どもたちにストレスがかかりますので、それが荒れることにつながったという話を思い出していました。今、学習内容を増やす時期になりましたが、障がいのあるお子さんや課題のあるお子さんに対してきめ細かに指導していかないと、最近は荒れるというよりもひきこもってしまう傾向にあるお子さんが増えていると思います。以前は反社会的行動に出ましたが、だんだん社会との接点が取りにくいお子さんが増えてきているようです。そのため、学校の勉強が分からないことなどが不登校の要因の一つになっていると感じていますので、市長の言葉を肝に銘じてやっていかなくてはいけないと感じました。もし個別に対応できるのであれば、今後、仕組みづくりについても必要があると感じました。

それから、今回の計画ですが、生涯学習の観点からも一貫性があるのではないかと感じています。先ほど教育長からもありましたが、「9年間を見通した越谷教育を推進する」の中で、3学園構想に着手していくことを記載することで、これからの教育の方向性を示すものになると思っています。特にこれまでの学校教育の中で課題だと思っていたのは、行政区と学区との整合性が難しいため、卒業した後に地域とのつながりが薄くなってしまうことがありました。3学園構想によって生涯にわたって地域の中で活動する一つの素地を養うことができるのではないかと感じています。9年間同じ学校、同じ仲間と過ごすという意識を持たせることで、生涯学習とか生涯スポーツでも地域でまず生涯学習を進められる、あるいは生涯スポーツを進められるというよさが色濃く出るのでは

ないかと感じています。それから、時代のニーズに沿ったＩＣＴを活用した教育活動や教職員の働き方改革などを今後盛り込んで進めるということですので、これからの教育のスタート地点にあると感じています。市長のご理解の下、進めていけると良いと私は感じています。

以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま野口委員から小中一貫校の取組について、地域に広め、生涯学習にもつながっていくこと、さらに、新たな取組であるＩＣＴ教育などについて期待をしたいといった旨のご意見がございました。

そのほかに委員の皆様から何かございますか。

堀川委員、いかがですか。

○堀川委員 いろいろな世界の状況の変化、コロナ禍の中でも教育委員会の皆様に迅速に対応していただきまして、子どもたちが安心、安全に学校生活を送れるように対応していただいていると思います。第３期の教育振興基本計画については、資料にもありますが、社会の動向として非常に大きな問題がひしめいており、今後５年間を見据えると、国の動きも変わっていくと思いますので、その動きに対して柔軟に対応していくことや、大きく広い視点を持ちながら、子どもたちの将来や市民の皆様の生涯教育に取り組んでいくことが必要だと思います。その際に、市長部局とも共有しながら進めていければと感じています。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ただいま堀川委員からは、国でも大きな変革があったため、計画策定についても期待をしていますというご意見をいただきました。ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

○渡辺委員 市長からのお話については、本当に心強いと感じています。教育はまず子どもに注目することはもちろんだと思います。子どもにとって分かりやすい授業や、子どもにとって楽しい学校というのはもちろんですが、そのためには教員が元気でなければならぬと思います。働き方改革については、確かに越谷市では仕事の効率化、研修をなるべく精査して負担がないようにすること、タイムカードの導入などにより十分配慮は行っていると思います。しかし、ＵＳＢを教員が持ち帰って、それを紛失してしまうということが変わらず起きています。これは、タイムカードで区切りをつけても業務が終わらず、やむなくＵＳＢを家に持ち帰り、紛失してしまうのだと思います。もちろん本人の責任もあると思いますが、やはりまだまだ多忙なのではないかと思います。小学校の英

語教育やGIGAスクール構想の前倒しによって、先生方にとっては、教材研究、タブレットの使い方の研修など、仕事が増えています。もちろん教育委員会の方々が教材のコンテンツをつくったり、いろいろなことをやってくさっているのですが、一方でまだ現場の先生方は大変な思いをしているのではないかと思います。そのため、教員が働きやすい、教育に専念できる環境を作ることが大切なのではないかと思います。

また、本市では小中一貫校が進められるということで、中1ギャップなどの解消としてはいいことだとは思いますが、一方で、例えば1年生からずっといじめを受けてきて、中学校で解放されると思ったら、また一緒という場合もあると思います。そのため、当然お考えだとは思いますが、ほかの学区外の中学校を選択制により行けるようにするなど、考えなければいけないと思います。必ずしも9年間の小中一貫教育がメリットだけではないと私は思っています。

また、オンライン授業について、インターネット環境の問題があります。配信コンテンツについては教員が頑張れば何とでもなります。しかし、受ける側にしてみると、その環境がないこともあります。大学のオンライン授業においても、家族と暮らしている学生はインターネットが引かれています、アパートに暮らしている学生はインターネット環境がない場合があります。そうすると、費用はどうするかという問題が出てきます。これを小学校に置き変えてみると、タブレットを渡してコンテンツを作成しても、インターネットが整備できていないご家庭もあると思います。そういったことについて、手当てをしていかないと、格差が生まれてくるのではないかと感じました。

以上感じたことを述べさせていただきました。

○司会 渡辺委員、ありがとうございました。ただいまのお話について、教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 今のお話については、今後の教育委員会会議定例会を行うなかでご意見をいただくということでよろしいと思います。

○渡辺委員 それで結構でございます。

○司会 ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは、協議事項（1）につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、協議事項（2）、「令和3年度教育行政における重点的な取組について」でございます。

初めに、資料2—1、それから資料2—2に基づき、基本目標ごとに教育委員会事務局から説明をいただき、その後に協議を行います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず基本目標 1、学校教育について説明をお願いいたします。

○岡本学校教育部長 それでは、教育振興基本計画における 3 つの基本目標ごとに、令和 3 年度に重点的に取り組みたいと考えている内容についてご説明申し上げます。

なお、拡充事業の考え方でございますが、予算に関わらず、内容の見直し等に伴い、新たな取組に着手する事業や体制の強化を図る事業、また新たな機能の追加を伴う施設整備等について整理をしています。

本日は、新規及び拡充する取組についてご説明をいたしますので、ご協議をいただければと存じます。

初めに、「基本目標 1 生きる力を育む学校教育を推進する」についてでございます。こちらは、学校教育の分野における取組となっています。

「施策の方向 1 9 年間を見通した越谷教育を推進する」の①、特色ある教育課程の推進として、系統的・連続的な取組の推進では、小中学校 9 年間を通じて児童生徒の生きる力を育むため、これまでの実績を生かした小中一貫教育に関する研究指定と各校の研究推進への支援など、小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施に努めてまいります。また、教科横断的な特色ある教育課程の推進では、これまでの成果を踏まえた 9 年間を見通したカリキュラムの開発を実施するとともに、小中一貫教育推進部会を新たに組織し、効果的に運営するなど、教育活動の質を高める特色ある教育課程の実現に努めてまいります。

②として、小中一貫型小中学校候補の検討・整備では、施設の整備に向けて事業手法の検討及び基本設計を実施するとともに、該当する小中学校の教員及び学校運営協議会委員などを構成員とする地域準備会などを開催してまいります。

次に、「施策の方向 2 確かな学力を育む」でございます。

③、新しい時代に求められる資質・能力の育成として、指導内容・指導方法の改善では、授業動画の配信をはじめとする効果的な指導事例の紹介など、新学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援に取り組んでまいります。また、ICT を活用した教育の充実では、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末の有効活用に向けた教材整備や教職員研修を実施するなど、児童生徒の情報活用能力の向上に努めてまいります。さらに、英語教育の推進では、小中学校語学指導助手の適正な人員確保と小学校教員の外国語及び外国語活動の指導力向上に向けた研修を開催するなど、小中学校外国語科の充実のための環境整備に努めるほか、読書活動の推進では、学校司書の増員や効果的な配置など、学校司書の効果的な活用に取り組んでまいります。

「施策の方向 3 豊かな心を育む」では、④、教育相談体制の充実といじめ防止対策

の推進として、教育相談体制の充実では、組織的な教育相談体制づくりの支援やSNSを活用した相談活動の実施など、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応に努めてまいります。また、いじめの未然防止、早期発見、早期解消を図るため、市内統一「越谷市いきいきアンケート」を実施するなど、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめの防止等に係る事業の実施に努めてまいります。

続いて、「施策の方向5 自立する力を育む」では、⑤、主体的に社会の形成に参画する力の育成として、環境教育の推進では、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化や学校ビオトープを活用した実践活動の研修会の実施など、環境教育主任を対象とした研修会の実施に努めてまいります。

⑥、障がいのある子どもへの支援と指導の充実として、特別支援教育のための環境整備では、特別支援教育支援員の増員及び効果的な配置を行うなど、児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援に努めるほか、個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場として、特別支援学級及び通級指導教室の計画的な設置運営に努めてまいります。

⑦、一人一人の状況に応じた教育支援として、日本語を母語としない児童生徒への支援では、日本語指導員の派遣や児童生徒への日本語指導体制の検討など、児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援に努めてまいります。

最後に、「施策の方向6 質の高い教育環境を整備する」のうち、⑧、教職員の資質、能力の向上として、教職員の健康の維持と管理では、教職員健康診断の一部項目の対象を拡大するとともに、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康確保に努めてまいります。

⑨、学校の組織運営の改善として、働き方改革の推進では、時間外勤務時間の削減等を目的とした働き方改革や（仮称）負担軽減検討委員会を適切に運営するなど、教職員の働き方改革の推進に係る取組の実施に努めてまいります。また、地域人材を生かした活動の推進では、地域人材や退職教員ボランティア等による学習支援体制及び部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備など、学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備に努めてまいります。

⑩、安全、安心で快適な学習環境の整備、充実として、快適な学校環境の整備と充実を図るため、中学校校舎及び屋内運動場の生徒用トイレを洋式化するほか、学習者用端末をはじめとしたICT機器及びネットワーク環境を整備するなど、ICTを活用した学習環境の整備に努めてまいります。

基本目標1については以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

ただいま基本目標1、学校教育についてご説明をいただきました。

まず、高橋市長、いかがでしょうか。

○高橋市長 ただいまの説明を聞いて、どれもこれも重要だと思いますが、予算的にどの程度お応えできるかについては全体予算の中で計画的に対応していきたいと思っています。先生方がやりたくても環境が整っていなければできません。環境が整っていて初めて中身の充実につながるので、心して対応していきたいと思っています。

○司会 続きまして、教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 このことについては、教育委員会議の定例会でこれまでも話してまいりましたので、委員の皆様からご意見いただければと思います。

○司会 それでは、教育委員の皆様、いかがでしょうか。

野口委員、いかがでしょうか。

○野口委員 基本計画に沿って計画的に取り組めると感じていますが、先ほどのICTの活用についても便利さや効率の良さを探することが1年目は大事なのではないかと考えています。取組を充実させていくことで、先生方の負担感などをなくすこと、働き方改革にも繋がると感じています。

それから、先ほども話した小中一貫型小中学校候補の検討、整備についても、予算をいただいて施設の整備を図っていくと思うのですが、地域の皆様に対する、趣旨やメリットデメリットの説明も進め、ご理解いただきながら進める最初の年になると感じています。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○吉田教育長 今の件については、事務局から説明します。

○司会 それではお願いいたします。

○齋藤教育センター所長 GIGAスクール構想では1人1台タブレット端末が導入されます。各学校のタブレットについて、小学校は今まで40台だったものが80台、中学校が20台だったものが40台になります。本年度中に小学校では2クラス分は同時に使えるようになります。中学校では1クラス使える状況ですので、本年度については使用方法等について先生方や児童生徒に慣れてもらおうと思っています。タブレット端末については、子どもたち、もちろん先生たちもですが、慣れるということがまず必要であると思っています。来年度からは学習以外の部分でも使用してほしいと思います。例えばアサ

ガオの観察における写真撮影、記録、アプリを活用した読書記録、なぞり書きで平仮名を練習できるもの等を活用し、まずは慣れてほしいと思います。

また、学習でより効果的、有効的に使うため、いろいろなアプリがありますが、実践事例を広めるとともに、指導主事が各学校に訪問し、ＩＣＴ、タブレットの使い方について、先生方への支援ができるようにしたいと思います。このことについては、本年度中に動き出し、来年度から本格的に活用していきたいと考えています。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

○吉田教育長 補足いたしますが、先の話にはなるのですが、個別最適化とかスティーム（ＳＴＥＡＭ）教育といった教科横断的な、あるいは自由進度による授業の進め方についても、教育研究員を通した研究や、実践者を各学校で増やしていく中でパイロット的に進めていこうと考えています。まだ構想の段階ですが。

○司会 ありがとうございました。

ほかに、いかがですか。荒木委員、いかがですか。

○荒木委員 越谷市教育振興基本計画も３期目ということで、第２期までの成果をしっかりと踏まえ、そして変化した社会の状況であるとか現在の課題をしっかりと見つめて計画を策定し、ＰＤＣＡサイクルの下で市民の皆様とともに推進していくことで、市民がより生き生きと輝いて人生を送っていけるのではないかと考えています。

学校教育についてですが、小中一貫教育については、これまでも学校訪問などでその成果を間近に見てまいりました。本年度はこれを進めていくことでより質の高い教育、わくわく感のある授業、先ほど市長がおっしゃったように、子どもたちに分かりやすい指導であるとか、障がいを抱えている子どもにも分かりやすい丁寧な指導、誰も取り残さない教育などをもたらすことができると思っています。

ＩＣＴについては、ＧＩＧＡスクール構想に基づいて学習者用端末を１人１台使用しますが、これをいかに有効に活用するかという点において、調査研究、整備などの重要性を感じています。

また、ネットトラブルも増えており、教育委員会会議定例会においてもネットトラブルは昨年より１．５倍から２倍になったというお話がありましたが、子どもを取り巻く状況というのは大変複雑になっていますので、市内統一のアンケートなどあらゆる方向でのいじめ防止、教育相談、一人一人の児童生徒の状況に応じた支援など引き続きしっかりと取り組んでいくことが求められていると思っています。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは次に、基本目標 2、生涯学習について説明をお願いいたします。

○鈴木教育総務部長 次に、「基本目標 2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」についてご説明いたします。

こちらは、生涯学習の分野における取組となっています。

「施策の方向 1 生涯にわたる学びを進める」の①、生涯学習活動の充実と学習成果の活用として、科学技術体験センター事業の充実では、開館20周年記念事業として、特別企画展や講演会、企業と連携した小学校低学年対象の最先端のプログラミング講座を実施するなど、ライフステージに応じた科学体験事業の実施に努めてまいります。

②、図書館サービスの充実として、図書館機能の充実では、図書館機能の向上に向けたシステムの更新や電子書籍の導入など、システムの活用による利便性の向上に努めるとともに、施設、設備の適切な管理やトイレの洋式化を行うなど、居心地のよい空間の提供に努めてまいります。また、子ども読書活動の推進では、親子で参加できるワークショップの開催や図書館の樹木及び採れる木の実等についての展示紹介を行うなど、家庭、地域、学校等における読書活動の推進に努めるとともに、中学生による「おすすめ本」の紹介や新小学校 1 年生への図書館利用案内の配付など、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めてまいります。

「施策の方向 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」の③、芸術文化活動の推進として、芸術文化に接する機会の充実では、市民参加による市民文化祭等の芸術文化事業や特別企画展覧会の開催など、芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供に努めてまいります。

④、文化財の保存と活用として、文化財調査活動の推進では、諸家文書の所在確認及び内容調査を実施するなど、文化財基礎調査の実施に努めるとともに、文化財の保存と活用の推進では、郷土資料館及び類似施設の調査や保存可能な歴史資料等の調査を実施するなど、郷土資料館の在り方についての検討を進めてまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

ただいま基本目標 2、生涯学習についてご説明をいただきました。

まず、高橋市長、いかがでしょうか。

○高橋市長 どれもこれも本当に重要でやっていかななくてはいけないと思います。美術館

や郷土資料館の設置についてよく言われますが、なかなかそこまで財政上行き届かないのが実態です。私もいつも気にかけていますが、お待ちいただきたいと思います。体育施設は進んできましたが、芸術文化については遅れを取っており、中核市の中で美術館がないのは越谷市だけだと言われています。中核市にはなったものの、まだ備わっていない設備もありますので、状況を見て少しでも早くお応えしたいと思っています。

スポーツ文化の関係は、多くの市民の様々なご意見、ご要望が山積していると思いますので、みんなが人生を全うできるように、安心、安全、元気でいつまでも生き生きと暮らすことのできる、そういったことを常に胸に置いてお応えをしていきたいと思っています。計画的な整備について広く市民の皆様のご意見を聞きながら対応していきたいと思っています。

以上です。

○司会 教育長、いかがですか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○司会 委員の皆様、いかがでしょうか。

では、山口委員、お願いします。

○山口委員 重点事業について感じたことですが、電子書籍の導入については多くの市民が望んでいると思います。電子書籍化については、先ほども話が出ましたが難しい面もたくさんあると思います。十分な周知期間と、場合によっては限定的なパイロットスタディーなどにおいて問題の洗い出しを行い、電子書籍による図書館の司書の方のストレスをなるべく和らげるため十分な準備を整えたうえでやっていただけたらと思います。

美術、芸術に関してですが、美術館やコンサートホールなど箱物も大事であると同時に、市民がいかに芸術文化に興味を持つかということが非常に大事だと思います。例えば芸術であれば、作品をどういった視点で見ていいかわからない場合に、美術館で働いている方や音楽教育に関わっている方が、トークショーなどにより市民に分かりやすい言葉で芸術文化の楽しさを紹介する機会をつくるなど、ソフト面の取組も引き続き積極的にやっていただきたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。事務局のほうからございますか。図書館長お願いします。

○横山図書館長 電子書籍の導入については、市民の方がどのようなデジタル資料を欲しているのかを職員とも考え、一般的な個人向けのコンテンツを買わずに公共図書館向きのコンテンツをどのように導入していくかを十分検討し、周知期間を経て、情報提供が

円滑にされるように工夫して進めていきたいと考えています。

○司会 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ほかにいかがでしょうか。生涯学習課長お願いします。

○木村生涯学習課長 ご意見のとおり、鑑賞する機会、発表する機会を設けることだけが事業の普及や市民の皆様が楽しむ機会を提供することにつながるわけではありませんので、そういった機会を設けるのと同時に、さらに市民の方に興味、関心をお持ちいただいて、生活がより充実したものになるようソフト面での取組に関して今後意識して行っていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○司会 よろしいですか。渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 生涯学習に関しましては、それこそ地域文化の振興であり、郷土資料館や美術館、スポーツ・レクリエーション関係の体育施設の充実は、どれも生涯にわたって市民が豊かに生きるために必要であると思います。それぞれを充実させていただきたいと思います。体育館や運動場の充実は、健康の維持増進にもつながりますので、引き続き総合体育館、地域スポーツセンターの修繕、整備を早急に行っていただきたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。教育長。

○吉田教育長 資料館についてですが、資料の価値を図ることは難しいと思います。例えばある小さな神社では長い間記録を残しており、ペリーが浦賀に来たときの非常に慌てた様子が分かる資料があります。重大な資料ではありませんが、記録として残っています。そういった資料は収蔵して保管しておかないと、なくなってしまうたら取り返しがつかないと思います。郷土を知るということは郷土愛の醸成につながるので、必要な資料として末永く保管していく必要があります。そのため、資料館の在り方等については継続して研究していきたいと考えています。

○鈴木教育総務部長 資料館については、今お話があったように、資料を保管、収蔵する収蔵機能、資料を公開する展示機能、資料を調査研究するための学習機能、さらには学習機能の発表の場としての企画展示機能等が必要であると思います。資料館の在り方の検討については、総合振興計画等でも位置づけさせていただいていますが、施設の性格、対象、機能の3点を総合的に考える必要があると思いますので、今後検討させていただければと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、基本目標２、生涯学習については以上とさせていただき、続きまして基本目標３、生涯スポーツについて説明をお願いいたします。

○鈴木教育総務部長 それでは、最後に、「基本目標３ 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」についてです。こちらは、生涯スポーツ分野における取組となっています。

「施策の方向２ スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」の①、スポーツ・レクリエーション施設の充実として、体育施設の充実では、総合体育館をはじめとする各体育施設の適切な管理運営を行うとともに、第１、第２体育館及び大沢公民館の解体工事を実施し、事業者選定を行うなど、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備を進めてまいります。令和３年度に重点的に取り組みたいと考えています内容の説明は以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま基本目標３、生涯スポーツについてご説明をいただきました。まず、高橋市長、いかがでしょうか。

○高橋市長 体育館については長らく活用してきましたが、老朽化しているため大沢地区の皆様と協力しながら、具体的なプランをつくる取組をしています。他の施設については、総合体育館はじめ地区体育館、武道館、弓道場などがありますがそれぞれ老朽化が進み、修繕を余儀なくされています。しかし、まだ建て替えには早いため修繕を行い、持続可能な施設として大いに活用できるように進めていきたいと思っています。野球場については雨漏りがひどいようですが、附帯設備の有効な活用の仕方を考えながら、できる限りの修繕を行いたいと思っています。総合体育館も年数とともに傷んでいますので、有効に活用できるように修繕を進めていきたいと思っています。

これから人口減少社会に入りますので、施設の再編整備の話も出てくるのではと思っています。設備の充実と併せて地域のバランス等も考えながら、有効な活用方法を検討していただきたいと思います。

また、越谷アルファーズは大分人気が高まってきましたので、これを契機として、見るスポーツについても取組を進めたいと思っています。元気を保つにはスポーツ・レクリエーションが大事です。グラウンドゴルフ、バードゴルフについても、進めていますが、それに限らず生涯スポーツを積極的に取り入れて、元気な人生を送れるよう積極的に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○司会 ただいま市長から施設整備および健康の観点からのスポーツ・レクリエーションの大切さについてお話がございました。

ほかにいかがでしょうか。山口委員、お願いします。

○山口委員 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションについて、私は町医者をしていいますが、70代、80代の高齢の方は体育館で球技を行うことや走ることは難しいと思います。最終的に人間ができるスポーツ、運動療法としては歩くことだと思います。越谷市内の各地区の診療所から1日10分でも歩いて足の力を衰えないようにしましょうという取組を行う場合に、市民が安心して歩ける場所を整備していただくことも、行えればよいと思います。越谷市内で、タイルが破損していて歩きにくく転びやすいところは、体育館ほどお金かからないとは思いますが、整備いただければよいと思います。

○司会 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○吉田教育長 緑道の整備は別として、マップの制作は行っていますよね。

○八木下スポーツ振興課長 歩道整備やウォーキングマップの作成状況ですが、県の事業で水辺再生事業を行い、3年程前から元荒川緑道と新方緑道の整備を行っています。その中で越谷市の川に沿いながら、いろいろな場所を回遊できる歩道整備をお願いし、県において順次整備を進めています。

また、スポーツ推進委員によって歩く距離や安全に歩ける場所を選定する中で、「がやがやウォーク」というウォーキングイベントも数年間に渡り開催し、今年度から正式に越谷市のウォーキングマップに掲載しています。ウォーキングマップでは、駅や川の周辺など安全に歩ける場所を8コース紹介しています。また、各地区でそれぞれ様々な歩きやすい場所がありますので、スポーツ・レクリエーション推進委員会等によりウォーキングイベントを開催していただいています。将来的にそういったことも踏まえて総合的なウォーキングマップを作成できれば良いと考えています。

以上です。

○吉田教育長 取組の結果については、計画素案の30ページにスポーツ・レクリエーション活動の頻度とあって、越谷市市政世論調査を基にしたグラフが載っていますが、頻度については全て右肩上がりになっていますので、今言ったような地道な活動、あるいは取組が成果に出てきていると思います。

○八木下スポーツ振興課長 市と県で、若干アンケートのレベルが違いますが、越谷市で2年に1度行っているアンケート調査においては、2019年は前回に比べて上昇しています。それに関係して、来年度、予定ではありますが、製薬会社と市で包括連携協定を結

び、企業の力を借りて、ウォーキングなどの運動が健康増進にどうつながるのかという検証の実施等も相談してまいりたいと思います。

○司会 それでは、ほかにいかがでしょうか。堀川委員、いかがですか。

○堀川委員 施設の充実については、予算等ご協力をいただきありがたいと感じています。また、目指す姿として、いつでもどこでも誰もがレクリエーション活動に親しむということで、山口委員からは、それこそ「いつでもどこでも誰もが」に関連する貴重なご意見をいただいたと感じています。私も休日に、県の施設ですが、健康福祉村まで歩いて行き1周していましたが、非常にたくさんの老若男女の方が歩いたり自転車をこいだりキックボードをしたり、いろいろなことをしていて、スポーツ楽しんでいると感じました。

計画素案の25ページに、講座、教室の開催希望について、健康、スポーツが44.8%で第1位となっており、興味関心が非常に高いと感じています。健康福祉村や都内の大きな公園などでも高齢の方たちが鉄棒などで体づくりをしていたり運動していたり、何人か集まって、楽しみながら懸垂などをしている姿を見かけることもあったので、歩くだけではなく、体を動かせる施設が市内のあちこちにあるのも良いと思いました。現在、子どもたちの体力が二分化しており、運動好きで運動をよくする子どもたちと、テレビゲームなどに夢中で運動しない子どもたちの体力の差が非常に大きくなっているということも聞きますので、身近なところで体を動かすことについては子どもたちにとっても市民全体にとっても必要であると思います。来年度の重点目標ということではありませんが、将来的にそういったことも考えていただければと感じました。

私からは以上です。

○司会 野口委員。

○野口委員 先ほど市長から大沢の体育館のお話がありましたが、私が中学生の頃は、人気アイドルのコンサートや、あるいはプロレスの誘致を行ったりしており、体育館については自分の心の中にすごく思い出に残っています。今回総合体育館等の修繕等についても予算つけていただいて、きれいに整備していくことについてありがたいと思います。

また、先ほど教育長からお話があったように、こういった施設を、見るスポーツの観点からも活用すると良いと思います。常々と思いますが、サッカーや野球を夢中になって応援している方は豊かな生活を送っていると思います。見るスポーツは、人を元気にすることもあります。心の健康にも大分役立つのではないかと思いますので、こういった拠点となる施設を大切にしていきたいと思います。今回の重点目標もそれにつながることであったと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

○高橋市長 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりにおいて、私が懸念しているのは、地域におけるリーダーが少ないのではないかとことです。リーダーをもっと育てる必要があると思います。リーダーを育て、地域でのスポーツ団体の育成につなげるため、より力を入れて取り組んで欲しいです。散歩する場所については、元荒川の緑道はほぼ完成しており、綾瀬川の緑道はまだ完全ではありませんが、進めています。また、大吉調整池周辺も多くの方が歩いていると聞いています。健康福祉村はもちろん私も時々行っていますが、施設のPRと同時に、リーダーの育成についてお願いしたいと思います。

以上です。

○司会 指導者、リーダーが重要だという市長からの話ですが、スポーツ振興課長、この件についてお願いします。

○八木下スポーツ振興課長 リーダーの養成については、地域に古くからスポーツ・レクリエーション推進委員会という形で、地域のスポーツ・レクリエーションを担っていたいている団体がありますので、その団体を中心に地域活動を広げていきたいと思っています。また、スポーツ振興課といたしましては、体育協会やレクリエーション協会の会員数が年々減少しているという状況もありますので、転入してきた方や、新たに運動をしたい方に対して団体の紹介などができる仕組みづくりをすることによって、いずれは、運動の指導者、学校の外部指導員とも連携が取れる形となり、いつでもどこでも誰もがスポーツに親しめる環境をつくるため、一般の活動団体のご協力もいただきながら、推進していきたいと思っていますので、引き続き努力してまいります。

以上です。

○司会 ほかによろしいですか。

荒木委員、いかがでしょうか。

○荒木委員 私も先ほどから話題に上っています健康福祉村でローラースケートなどを楽しんだ経験がございます。皆様が楽しんでスポーツをなさっているようで、非常にいいことだと思います。皆様と同じ考えなので、重複してしまいますので、別の視点から申しますと、このコロナ禍で人との接触を避けなくてはいけないということで、イベントの中止や延期を余儀なくされたということがありますが、そんな中、オンラインを活用した活動や機会なども設けられていますので、改めてスポーツというのは市民の皆様にとって必要なものであるという認識を強くしているところです。先ほど堀川委員からも

ありましたが、子どもたちがインターネットやSNSを長時間使用してしまうことも懸念されていますので、スポーツを積極的に楽しめるように、体育の授業等でもそういった声かけを先生方をお願いできればと感じています。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、基本目標3、生涯スポーツについてはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは、協議事項（2）につきましては以上とさせていただきます。

最後になりますが、本日の協議事項全体を通して、皆様から何かございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは、以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。

最後に、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日の議事録については、市ホームページへの掲載により公表をさせていただきます。

次回の第2回総合教育会議は、年明けの2月の12日の金曜日、午後2時から開催する予定でございます。詳細は、決まり次第ご連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。